「本大会におけるジュニアプレーヤー(13歳未満)の参加条件」

本大会では**✓**のついた条件下でジュニアブレーヤー(13歳未満)が参加することができます。 ※以下に記載されるジュニアプレーヤーの表記は13歳未満を指します。

【共通事項】

- ・ジュニアプレーヤーのみのグループ(帯同者無し)でのラウンドは認められません。
- ・ジュニアプレーヤーの親または保護者は大会期間中、大会会場に在中する必要があります。(帯同者、プレーヤー、観覧者として等)

【文中説明】

- ・同意書:競技マニュアル1.13に基づき、1人の親または保護者(=20歳以上)が同じグループの複数のジュニアプレーヤーの帯同者となることに同意をするための同意書。
- ・誓約書:主催者が帯同者を準備する場合や、帯同者が不要の大会で必要な誓約書。大会出場する場合は誓約書への同意が必要となります。

※同意書と誓約書は、各大会要項内やエントリーフォームに記載されている場合や、大会要項と一緒に別添で発表される場合など、大会により異なります。

ジュニアプレーヤーの帯同者を1名につき1人、主催者で準備します。 (誓約書の提出が必要です)

【説明】主催者は参加するジュニアプレーヤー人数分の帯同者をスタッフから準備し、各ラウンドに帯同させる必要があります。

ジュニアプレーヤーの帯同者を1パーティにつき1人、主催者で準備します。

□ また、帯同者確保の観点から、特別なパーティ分け(※1)になる場合があります。

(同意書・誓約書の提出が必要です)

【説明】主催者は、MJ10/FJ10、MJ12/FJ12部門を設ける、もしくは特別のなパーティ分けを行い、ジュニアプレーヤーを1ラウンド目から最終ラウンドまで同パーティにまとめる必要があります。その上で、主催者は競技マニュアル1.13「ラウンド開始前に全ての親が同意した場合、1人の親または保護者(=20歳以上)が同じグループの複数の13歳未満のプレーヤーの帯同者となることが出来る」というルールに基づき、パーティ数分の帯同者をスタッフから準備し、各ラウンドに帯同させる必要があります。

ジュニアプレーヤーの帯同者を主催者では準備できません。

✓ ジュニアプレーヤーが参加する場合は、ご自身で帯同者を準備下さい。また、特別なパーティ分けを行う等の配慮を行います。 (同意書の提出が必要です)

【説明】主催者は、MJ10/FJ10、MJ12/FJ12部門を設ける、もしくは特別のなパーティ分けを行い、ジュニアプレーヤーを1ラウンド目から最終ラウンドまで同パーティにまとめる必要があります。その上で、保護者は、競技マニュアル1.13「ラウンド開始前に全ての親が同意した場合、1人の親または保護者(=20歳以上)が同じグループの複数の13歳未満のプレーヤーの帯同者となることが出来る」というルールに基づいた対応を取ることが出来ます(例:ジュニアプレーヤーが8人出場し2パーティになる場合、保護者は2名の帯同者を準備する)。主催者は、エントリー頂いた保護者と受付後にやりとり(※2)が必要な場合もあります。

ジュニアプレーヤーの帯同者を主催者では準備できません。

□ ジュニアプレーヤーが参加する場合は、ご自身で帯同者を準備下さい。また、ジュニアプレーヤーに特別なパーティ分けを行う等の特段 の配慮を行うこともできませんので、ご了承ください。

【説明】ジュニアプレーヤーが1ラウンド目から最終ラウンドまでまとまったパーティでラウンドしないため、保護者は1人のジュニアプレーヤーに1人の帯同者を準備する必要があります。

ジュニアプレーヤーの帯同者を主催者では準備できません。

□ ジュニアプレーヤーが参加する場合は、親子を同一パーティにする等の配慮を行います。

(同意書・誓約書の提出が必要な場合があります。)

【説明】出場する親または保護者とジュニアプレーヤーを全ラウンドを同一のパーティにする、またはジュニアプレーヤーがラウンドする際の同一パーティのプレーヤーに確認の上、帯同者なしでラウンドするなど、より普及目的の高い大会に推奨される方法です。

その他

老

【説明】上記項目に該当しない場合、主催者はここに方法を記載してください。

※1) 特別なパーティ分けとは?

一般的なパーティ分けは、[部門ごと・クラスごと・スコア順]などで分けますが、特別なパーティ分けでは、1人の帯同者が複数の ジュニアプレーヤーを見れるよう、1Rから最終ラウンドまで、ジュニア同士を同じパーティでラウンドさせる等の対応を行います。

※2) 主催者は、保護者に対し、必要な帯同者数を把握するのためにパーティ数を伝達したり、保護者間でやりとりが必要な場合の仲介を行なったり、帯同者を確認するなどやり取りが必要な場合があります。